

教育民生常任委員会会議録

平成30年6月7日

宮古市議会

平成30年6月定例会議 教育民生常任委員会会議録目次

(6月7日)

議事日程	1
出席議員	2
欠席議員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	2
開 会	3
付託事件審査(1)	3
付託事件審査(2)	4
付託事件審査(3)	4
付託事件審査(4)	6
閉 会	6

宮古市議会教育民生常任委員会会議録

日 時
場 所

平成30年6月7日（木曜日） 午前10時
市役所 6階大ホール

○

事 件

[付託事件審査]

- (1) 宮古市小山田テニスコート条例の一部を改正する条例
- (2) 宮古市地区センター条例の一部を改正する条例
- (3) 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて
- (4) 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

出席委員（7名）

熊 坂 伸 子 委 員 長	坂 本 悦 夫 副 委 員 長
白 石 雅 一 委 員	畠 山 茂 委 員
橋 本 久 夫 委 員	長 門 孝 則 委 員
加 藤 俊 郎 委 員	

欠席委員（0名）

なし

説明のための出席者

〔付託事件審査〕

(1)

教育部長	大 森 裕 君	生涯学習課長	田 中 富士春 君
体育振興係長	盛 合 正 寛 君		

(2)

教育部長	大 森 裕 君	生涯学習課長	田 中 富士春 君
社会教育係長	吉 田 真 理 君		

(3)

保健福祉部長	中 嶋 良 彦 君	福祉課長	田 代 明 博 君
障がい福祉係長	荒 川 東 永 君		

(4)

保健福祉部長	中 嶋 良 彦 君	介護保険課長	佐々木 雅 明 君
管理係長	石 垣 達 也 君		

議会事務局出席者

局 長	菊 地 俊 二	主 査	前 川 克 寿
-----	---------	-----	---------

開 会

午前10時 開会

○委員長（熊坂伸子君） みなさんおはようございます。

ただ今までの出席は7名でございます。定足数に達しておりますので、これから教育民生常任委員会を開会いたします。本日の案件は、付託事件審査4件及び説明事項2件となりますので、スムーズな議事進行にご協力をよろしくお願いいたします。

なお、各議案の提案理由につきましては、本会議で説明済みでございますので省略をいたします。それではこれより本委員会に付託されました議案の審査を行います。

○

付託事件審査（1） 宮古市小山田テニスコート条例の一部を改正する条例

○委員長（熊坂伸子君） 最初に議案第7号でございますが、議案第7号に入る前に大森教育部長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。大森教育部長。

○教育部長（大森裕君） おはようございます。議案の小山田テニスコートについて、ひとことお詫びを申し上げます。本テニスコートの更衣室の工事なんですけれども、これは本来、平成29年度中に完成している工事でございます。付属施設であるシャワー設備についても、その工事の中で29年度に完了しております。でありますので、本来であれば3月議会に条例案を上程しまして、4月から施行すべきものでございましたが、こちらの方の事務処理の遅れによりまして、3月議会でなく本6月議会の上程になりましたことを、お詫びしたいと思います。なお、本議会で議決いただければ、速やかに事務処理を行いまして、7月1日からの使用を可能としたいと思いますので、よろしくお願いいたします。申し訳ありませんでした。

○委員長（熊坂伸子君） ということでございます。それでは議案第7号宮古市小山田テニスコート条例の一部を改正する条例を議題といたします。質疑のある方は挙手願います。橋本委員。

○9番（橋本久夫君） おはようございます。ただいま説明のあったことに関連して、ちょっとお伺いします。このシャワー設備の件なんですけど、更衣室の中に設置のものという考えでいいですか。ちょっとそこを確認したいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 更衣室でございます。これが男女別になってございまして、そのなかにシャワーの設備がそれぞれあるという形になっております。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 現場はテニスコートの、2棟あるところの手前ですよね、駐車場側の手前にちょっとした構造物があるんですけども、1つは受け付けの方で、テニスコートよりの、フェンスよりの方が、多分あれは受け付け棟ですよね。で、道路の方にあるのが更衣室、シャワー棟という理解でよろしいでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） テニスコート側にあるのはトイレになりまして、おっしゃる通り手前の方が今回整備した更衣室になります。手前というか道路側というか、コートから離れた方です。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） では、そこには何基のシャワー室を作る予定ですか。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） 男女更衣室の中にブースがそれぞれ1つずつになります、なので2つということになります。

○委員長（熊坂伸子君） 橋本委員。

○9番（橋本久夫君） 了解しました。それでこれは7月からということで、今準備を進めているということなんですが、テニスコートの件に関しては宮古市のホームページを見ても、更新が2016年で止まっていて、28年から使えますよ、的な文言がまだ残されています。もうすでにテニスコート自体の方は供用開始されてね、ナイターとかできるんですけども、まあ、ちょっとその辺の文言の修正も、もう2年もたっているの直した方がいいんじゃないかなと思っておりましたが、いかがでしょうか。

○委員長（熊坂伸子君） 田中生涯学習課長。

○生涯学習課長（田中富士春君） はい。ホームページは最新の情報に更新いたしまして、シャワー設備の利用についても併せて周知していきたいと思います。

○委員長（熊坂伸子君） 他に質疑はございませんか。他になければこれで質疑を終わります。

これから、議案第7号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 討論はないようですので、ただちにお諮りをいたします。

議案第7号は、「原案可決すべきもの」と決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第7号は、「原案可決すべきもの」と決定しました。

○

付託事件審査（2） 宮古市地区センター条例の一部を改正する条例

○委員長（熊坂伸子君） 次に議案第8号 宮古市地区センター条例の一部を改正する条例を議題といたします。質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） なければこれで質疑を終わります。

これより、議案第8号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 討論はないようですので、ただちにお諮りします。

議案第8号は、「原案可決すべきもの」と決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第8号は、「原案可決すべきもの」と決定しました。

○

付託事件審査（3） 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○委員長（熊坂伸子君） 次に議案第17号 宮古地区障害支援区分認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題といたします。

質疑のある方は挙手願います。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） ちょっと2、3お伺いします。基本的な事ですけども、この認定審査会のメンバーとその人数を教えてください。

○委員長（熊坂伸子君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） お答えいたします。審査会でございますが、10人の委員さんそれぞれ5名ずつで合議体を作っております。1合議体5名、その集まりが2つで計10人の委員さんとなっております。その委員さんの内訳でございますが、医師が2名、それぞれの合議体に1名ずつでございます。あとは、身体障害、知的障害、精神障害、3つの障害それぞれの知識のある方についてそれぞれ2名ずつ計6名。学識経験者として介護保険のケアマネージャーの資格を持っている方が2名。計10名がそれぞれ2つに分かれて審査してございます。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） はい、分かりました。そうしますと審査会で出した結論というのは、絶対的なものですか。

○委員長（熊坂伸子君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 法律で審査会を設けて、それにかきなさいという決まりがございます。基本的にそのかけた結果を使って、市の方で最終的に決定をするという仕掛けになってございます。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） そうすると今まで、不服申し立ては1件もなかったということが言えるわけ。

○委員長（熊坂伸子君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） ございません。

○委員長（熊坂伸子君） 坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） 分かりました。ありがとうございます。

○委員長（熊坂伸子君） よろしいですか。坂本委員。

○13番（坂本悦夫君） すいません。もしも不服があった場合、申し立てはできないシステムになっているんですか。

○委員長（熊坂伸子君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） 当然、できる仕掛けになってございます。できます。

○13番（坂本悦夫君） 判定と親の認識がずれている場合があるみたいなので、不服申し立てがあれば1回出した結論でも検討しなおすということになるわけですね。

○委員長（熊坂伸子君） 田代福祉課長。

○福祉課長（田代明博君） そのようになります。

○13番（坂本悦夫君） そうですか、はい、分かりました。以上。

○委員長（熊坂伸子君） 他に質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 他になければこれで質疑を終わります。

これより、議案第17号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 討論はないようですので、ただちにお諮りします。

議案第17号は、「原案可決すべきもの」と決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第17号は、「原案可決すべきもの」と決定しました。

○

付託事件審査（４） 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについて

○委員長（熊坂伸子君） 次に議案第18号 宮古地区介護認定審査会共同設置規約の一部変更の協議に関し議決を求めることについてを議題とします。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） なければこれで質疑を終わります。

これより、議案第18号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 討論はないようですので、ただちにお諮りします。

議案第18号は、「原案可決すべきもの」と決することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めます。

よって、議案第18号は、「原案可決すべきもの」と決定しました。

以上で当委員会に付託された議案の審査は全て終了いたしました。

お諮りいたします。6月15日の本会議における、委員長報告につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（熊坂伸子君） 異議なしと認めます。

○

閉 会

○委員長（熊坂伸子君） 以上で付託事件審査を終わります。

午前11時34分 閉会

○

宮古市議会教育民生常任委員会 熊坂伸子